

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 9 回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)		
開催日時		令和 6 年 8 月 2 2 日 (木) 午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 1 0 分まで		
開催場所		相模原市役所第二別館 3 階 第三委員会室		
出席者	委 員	8 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	9 人 (こども・若者政策課長ほか 8 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (仮称) 次期相模原市子ども応援プラン (母子保健分野) 策定について 3 そ の 他 (情報提供) なし 4 閉 会		

1 開会

竹下委員の挨拶の後、次第に沿って進行された。

2 議題

(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン（母子保健分野）策定について

事務局から、次期相模原市子ども応援プラン策定スケジュール（予定）、相模原こども応援プラン・相模原市子ども計画素案、次期計画成果指標案、次期計画素案に対する意見書、参考資料次期計画全体構成令和6年8月19日時点案について説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(竹下委員) 資料2相模原こども応援プラン・相模原子ども計画の説明をいただいた中で、4ページ目の罫線が引かれている部分は母子保健分野に関係することだが、こちらはこの案でよろしいか。何か意見はあるか。

(笹野委員) 単純な質問だが、4ページの1番下、アンダーラインが引いてある部分について、送っていただいたものには赤字で書いてあったが、「この計画は第2次相模原市子ども子育て支援事業計画の個別計画であった母子保健計画を統合することにより」と書いてあるが、全く内容は関係ない話だが、この計画名とは、その前段の部分に太字で書いてあるところに出てくるが、5年後の令和2年に相模原子ども応援プラン、並線、第2次相模原市子ども子育て支援事業計画、これだよね。同じページに出てくるので違うものと思われるか、しかしおそらく、省略したものだと思うので、何か説明がきちんとつけば良いかと思うのだが。全く同じにして良いかは分からないが、同じページに出てきて違うものと思われたり探されたりしてもいけないので、合わせるか、あるいはサックリと、それを省略したものだと分かるようになっているのであればそれで良いと思うのだが。それだけお聞きしたかった。

(事務局) ありがとうございます。基本は同じものだが、今話されたように、最初に正式名を使ったらその後は省略して整理をしていきたいと思っている。

(笹野委員) それでは二重括弧などにして、いわゆるという感じが分かるようにすれば良いのでは。中身とは関係ないことで申し訳ない。

(事務局) 全体を整理させていただきたいと思う。

(竹下委員) それでは、令和2年相模原こども応援プラン云々の次あたりに括弧で文言を書いていただくと分かるし、年度も入れたら良いと思う。8ページも委員会に該当する1番下だが、アンダーラインが引いてある文言について、何かご意見あるか。それでは、こちらもし了承されたというふうにしたいと思う。そして、計画の期

間が1～11年度ということである。そして11ページから、子ども・若者や子育てを取り巻く状況としての様々なデータが掲載されているが、この中に入らないものをぜひ、このデータは入れておいた方が良いのではという、ここに掲載されているもの以外のデータ等に何かお気づきのことがあれば伺いたい。これは前回のものと大体同じ項目か。

(事務局) 今の計画に載っているものと同じようなものを載せている。

(永保委員) 成果指標に使われているデータを載せた方が良いのでは。

(事務局) 成果指標に設定をしているもので、過去のデータがないものは載せられないが、あるものは載せていく。

(事務局) 全体の構成は調整させていただくが、基本目標ごとに成果指標を設定しているので、例えば動向や課題の部分に特出しをすると見やすくなると思うので、載せ方や見やすい工夫はさせていただきたいと思う。

(永保委員) 前のデータを新しく設けたことはとても良いことだと思うが、基本的な、それを設定した元になったデータというのはこちらにあり、後ろには落とさなくても良いと思うのだが、例えば「この図とこの図を見ると、成果指標として着目するに足りる原因があったよ」というようなことを示せると、成果指標がより生きてくると思う。

(宮崎委員) 29ページのところに、統計でフリーターの状況というのが総務省のデータになっているが、県のデータや国のデータとあるが、相模原市のデータはないという理解でよろしいだろうか。ないので、必要があるので、全国の数을挙げてきているのか。

(事務局) そうである。

(宮崎委員) 21ページに子どもの貧困率も出ているが、こういったものは相模原市のデータがあるのではないか。

(事務局) 貧困率はない。

(竹下委員) 県単位もないのか。

(笹野委員) 基本的にはない。データの取り方が難しい。

(竹下委員) それでは今のご指摘を活かしていただくということで、32ページ第4章の計画の基本的な考え方だが、その辺で何かお気づきになったことはあるか。ないということで、いよいよ第5章の子ども政策の総合的展開ということで、基本目標5、先ほど基準値や目標値の修正案が資料3で提示されていたが、42ページの、こちらアンダーラインが引かれていたところが母子保健分野の記述の中身なのだが、何か文言等でご指摘されることはあるだろうか。

(笹野委員) 指摘や修正案ではないのだが、確認をしたい。動向と課題の1番下から3行目、最後の方から「新たな民間資源・地域資源を開拓し」という言葉があるが、

ここで想定をしている新たな民間資源・地域資源とは、具体的なものがおそらくあるのだろうが、それを教えていただきたい。なぜかという、母子保健や今回の子育て支援というものの計画上のことだと思うのだが、この間も同じようなことを言ったが、地域福祉の現場でも、国・県・市・行政機関、あるいはそれに関係する団体だけで、様々なことを切れ目のない包括的な支援を実施することはかなり難しいので、どうしても新しいところ、地域の福祉の現場でさえ、それは同じ地域の中にある民間の企業や社会福祉法人、その社会福祉法人が持っている施設、その施設の職員であつたりと言う、そういう方々もしくは民間のボランティアの方、あるいはNPOといったところに支援をいただかなければ、ありとあらゆることがなかなかできないという状況があつて、それと同じ意味で企業、あるいは地域団体などというイメージがあるのかなということを確認したかった。

(事務局) 基本的には今おっしゃられたような形で、我々が把握してない部分が結構あり、連携出来るかどうかは分からないが、まずはそこを知り、どういう取り組みをしているかは分からないが把握をしていく必要はあると思っている。例えば、育児支援や家事支援、我々がしている事業で把握している団体以外でも、こういう取り組みをしているという団体の話を結構いただく。また、ヤングケアラーもそうだが、こちらは母子保健と離れるが、ヤングケアラーを支援しているような個人団体もある。そういったところを民だけではなく、我々と一緒に協力をしながら新しい課題を対応していくということはこれから必要で、「市役所でこのようにしている」だけでは絶対終わらないので、そういったことまで手を広げて一緒に行っていけるというような姿勢を持つ必要があるという意味で、新たな資源・新たな地域資源を変えていくと入れている。そのためには1人または2人の職員を設けて、例えば社協で言えば、各地域にコミュニティソーシャルワーカーがいるので、そういったところと連携をして、それぞれの地区でどういう子育て支援をするのか。あとは、子育て支援団体でなくても、色々と団体をご存知だと思うので、そういった部分を把握しながら、地域をコーディネートではないが、情報共有をしてコーディネートして、子育て家庭をきちんと支援に繋げる、利用できるような形を作っていけたらというような思いを込めてはいる。

(笹野委員) 僕が言ったのは、このように書くと、「明確に開拓し充実を図っていく」と書いてあるので、成果を問われるときに、指標的に捉えられなくても、どういうところを開拓できたのかはおそらく問われると思うので今申し上げたのと、先ほども言ったように、地域福祉の現場も同じ課題を抱えていて、同じ取り組みをする。いわゆる包括的支援体制という地域福祉の今の現場の、国全体が国レベルで求めているその体制の中の重層的支援体制の整備という中で、昨年度・一昨年度の2年間で、市社協が市から委託を受けて、重層的支援体制の整備に関するモデル的な取り組みを行って、具体的には3つ程の地区でモデル事業をしたのだが、結果的に成果として、どの地区でも何かそういった取り組みをするときに、そこに地域に、ここ

にまさに書いてある「民間資源・地域資源」がどういうものがあるのかを知っているか知らないかで、連携がすぐ出来る・出来ないが違ってくるので、それを網羅したデータベースを作り全市的に示そう。それを2年間で作ったものが「さがみんナビ」。そういうところにどんどんと、社協や地区社協、民事協賛、様々なところと連携をして、こういうものがあるということが、特に子育ての支援や障害を持った方の支援、ひとり親の方の支援をされている具体的なNPOや団体というのは、ポツポツとできていて実際実績を上げているところがあり、神奈川県社会福祉協議会はその団体と直接連携をすることで、県内全体の何かを網羅するようなことが出来ていたりして、そういう方がこのような会議の代表になり発言をして、それが施策になるということが具体的にあるので、相模原市でもそのような団体、今まさにおっしゃったように、出来上がるかもしれないし、前回も申し上げたかもしれないが、22ある相模原市の地区社会福祉協議会が、みんな今子育て支援や子どもファーストのことを考えて地域でも色んなことをしていかなないと、これからの地域福祉の担い手が育っていかないということ。実際に今、子どもたちが地域で昔のように、子ども会や少年野球など、地域にいれば地域の大人や先輩、同学年の仲間たちと触れ合う機会はいくらでもあったし、異学年の交流も出来たのが、今全くなくて、要するに地域の体験をしないままに大人になってしまうので、それがいきなり大人になってから自治会で仕事をしよう、民生委員しようよと言っても、経験もないし意識もあまり高くないので、そういう反省に立ち、子どもたちともっと地域が触れ合うような場を作り、子どもたちがもっと地域の体験を出来るようなことをしていこうと全部の地区でおっしゃっているのも、中でも子どもたちを支援する取り組みをしていこうという声が本当に多いので、地域ごとに取り組みがポツポツと出来ていき、もしかしたらそれが育っていき、何かを担えるようなものがあるかもしれないので、ぜひさっきおっしゃったように、うまく情報を掴んでもらい、連携してもらいたいようなことができたと思う。特に「この文言をこうして欲しい」ということではなく、むしろこの文言は良いと思ったので発言をした。

(竹下委員) ありがとうございます。その他はどうか。

(大貫委員) 笹野委員が言ったように、民生委員児童委員として、高齢者が大体中心だったもので、子どもたちのことは最近入ってきているのだが、なかなか取り組みはしていない。出来ればそういうふうな方面にこのような連携を取りながらしていきたい。私は、子どもの居場所だったり食堂をする中で色々な意見を聞いたりするが、これから民生委員児童委員として出来れば、妊娠された方や赤ちゃんが生まれたときの情報のようなものを市からもらい、民生委員がお伺いをして、そのようなことが出来ていければ良いと思っている。これからは子どもたちのことを中心に考えていかないといけないと思っていて、笹野委員がおっしゃったように子ども会がなくなる、ドッジボールがなくなり地区で出来なくなって、合同で実施するようになっているので、そのようなところもしたいし、お祭りもコロナになってから

なくなってきた。それまでは、我々としては来て接触をしてコミュニケーションだった場がなくなってきたので、別の方法があるかは分からないが、民生委員児童委員としては、やはりこれから子どもたちのことに対して積極的に関わっていきたいと思う。行政から何か情報をいただければ、そういうふうな対応をしていけるかと思う。高齢者については色々な情報をもらう。子どもたちについてはなかなか情報が入ってこないという面があるので、生まれたときからフォローをして学校に上がるなど、そういうところまで見ていけたらと感じている。

(竹下委員) ありがとうございます。その他にいかがだろうか。

(宮崎委員) 42 ページの下から5行目の部分に、子育て支援センターの機能体制を強化していくと書いてあるが、センター機能の体制強化というのは、予算面や人員などかなり難しいところがあるのではないかと思うのだが、基本目標の中に入れていくことで充実できると思うのだが、実際、政策の中の1・2・3・4の中にはそういったことが入っていないのだが、今課長が、例えば民間資源・地域資源の開拓のために担当者を置いてというような話があったが、それ以外に機能体制を強化していくというところで、このようなことを考えているということがあれば教えてもらいたい。

(事務局) 支援を担うというのはマンパワーがあるので、例えば検診だったとしても、その後の事後フォローなど、保健師が訪問や指導をしているので、そういった部分では、事業をするだけではなくその後も含めるとマンパワーはとても大事なもので、事業の中には書いていないが、基本を支えるところはセンターを中心とした体制かと思っている。新しい部分というのは、ここは消したいのだが、こども家庭センターというものを今設置して、努力義務だが、国から提示があり、そういう中では新たな課題に対応できるような人員配置の目安があるので、そういったところを生かしながら、先ほどお話をさせていただいた、ご質問やご意見をいただいた地域の開拓も、地域開拓コーディネーターを置いてくださいということもあるので、国の示したアウトラインなどを活用しながら、こういったことを実現出来ればと思っている。具体的にこの職種を配置するということは置いていないが、方向性を見ていく中で、これから取り組んでいくことかと思っている。

(宮崎委員) センターの機能を知らなかったのだが、子育て支援センターとは別の機能なのか。

(事務局) 子育て支援センターの機能である。その中に、保育所の入所を決定するような子育てサービス案があり、母子保健班があり、虐待の対応などを行う子ども家庭支援、療育相談を担当している療育相談、4つの班がある。あるのだが、そこをうまく機能して、地域と連携をしていける体制は作っていく必要があるかと思う。体制もあるだけではなく、うまく運用していけないと自立支援に繋がっていけないし、こういった事業を活用したその後の方法というのも出来てこないのではと思っ

ている。その中で新たな立ち位置、職種というのも必要だと思うので、そのあたりは課題を見ながら考えていくことかと思う。

(竹下委員) それとともに、相模原市自身の地域の格差、過疎化の地域と人口集中の部分で、どういうふうに持っていくかとなると、将来的に少子化の流れの中でいくと、先日マスコミで見た富山市のような工夫を、そういうセンターの合うところに住民を移動させるというような、そういう考え方も加味していかなければならない、時代を変えているということ。全ての地域にセンター的なものを作るという発想から、もう少し全体で考えていかなければならない。

(事務局) 補足です。本日は母子保健の部分の基本目標の5と6しかなく、子ども子育て会議、別の審議会で審議をしている他の基本目標に、今ご指摘をいただいた子育て支援センターの機能の体制強化というものが、別の目標の主な事業として取り上げている。本日は全体版がないのだが、その点だけ補足しておく。

(竹下委員) それでは次に、政策の方向と主な事業、43 ページのアンダーラインを引いている部分の記述について、問題点やご指摘事項はあるだろうか。よろしいだろうか。続いて 44 ページに主な取り組みとして、産後ケア事業を今回は入れたということについてはよろしいだろうか。

(永保委員) 私、幼稚園と認定こども園の代表でこちらに座らせていただいているが、保育所等における子育て広場支援事業の推進ということを取り組みとして書かれていて、実は私こちらのご支援を受けていない団体の累計ではあるのだが、我々も0歳からお子さんを連れてきていただいて、ほぼ無償で相談に乗るという事業はしている。こちらの類型をご支援いただけないのは何故かと言いたくて今発言をした訳ではなく、例えば発掘をこれからしていかなければならないというときに、我々の団体の園も0歳から市の網にはかかっておらず、市の支援をいただいていないが、実際0歳からのお子さんを連れて、主にお母さんだが、最近お父さんが来る場合もあるが、そういう取り組みもあるので、発掘をしなくてもしているということと、その結果として、1 番ご相談が多いのは発達に課題があると感じている保護者の割合が年々増えてきて、早期発見・早期療育というのは、相模女子大の先生方も常々おっしゃっていることだが、そこに来ている人たちを行政に繋げるという仕組みがない。あるかもしれないが、基本保護者が自分で自己申告をしないと駄目、今のこの仕組みというのは。理由に合わせて利用できる産前産後支援制度に満足しているかという成果指標に繋がるには、どこの園に行ってもそれを繋ぐ機能があるというようにしていくと、より繋がるのではないか。分かっているが、厚生労働省がつけた予算を幼稚園には配れないというくだらない仕組みがあるので。保育所でも、よりプッシュ型支援ができるような仕組みを作っていくということも併せて考えると、ただ来てもらって、「専門性のある保育士に相談をした、良かったね」ではなく、その先が繋がるように、そこまで含めてこの推進の中に入っていくと良いかと思った。

(事務局) そういう所存ではいる。相談をするとすると、1番自分の家から近い、普段から付き合いがあるという場所が相談しやすいし、そこから課題があったときに、課題に合わせて支援に繋がられる仕組みが1番望ましいと思う。「課題があるのであれば来てください」というと、いきなり子育て支援センターは一般目線でいうとハードルかなり高い。ハードルを低くして相談しやすくしたいという思いは持っている。

(永保委員) 特に、上の子は在園でいて、下の子は少し発達に課題があるのだから入れてもらえないか、というときだと、そういう子たちと0歳から繋がっているわけである。なかなか人為的な配置などで、こちらでは無理だという場合もあるが、そのときにうまくフォローの線に乗せてあげると、産後からすぐ繋がるということが可能になるのではないかと思う。内田先生、「既に私達しているわよ」という話であればすみません。

(内田委員) それでは、しているという話をさせていただきたい。今年になり、毎月市内の子育て広場を実施している園や施設のスケジュール表が出るようになった。そのため、どこの園で何をしているのか、何月何日何時に何をしているのか、一目瞭然で見られるような、これは大きな進歩だと思っている。去年まではなく、今年の4月になってから発行されたということで、一般の方たちも、ここの園だけではなく隣の園でも、南区の園でも、緑区の園でも、こんなことをしているということが分かるということはとても進歩だと思っているので、推進出来ているのかなということが1つと、保育園だけではない。民生委員も子育てサロンを実施していて、子育て広場と同じように乳幼児の相談業務を行ったりして、先ほど家庭センターというネーミングが出たが、家庭センターというものは努力義務とおっしゃいますが、相模原市もこれを作っていく中では、相談する場所がいっぱい、窓口がたくさんしっかりしてきたというところでは、ここは進歩したというところだし、私達現場でも、困りごとや支援が必要かなというお子さんたちに気づいたときには、専門機関に誘導をする、声をかけるなど繋ぐ役もしなければいけない立場にあるので、そこは心配しないでスムーズに繋がられているのではないかと思う。確かに「保育園等における子育て広場」と書いてあると、きっと我々でも行っている、というような部分が出るのだろう。お金は関係ないと思うのだが。子ども園はしないといけない義務があるので。幼保連携・こども園は支援をすることが仕事の1つなので。お金ではなく、その辺りがもしかしたら永保先生が気になるのであれば、「保育所等」というのはどうなのかというところはある。それだけ聞くと、保育園しかしていないのかと捉えられるかもしれないので、言葉があれば良いかと思う。

(永保委員) お金の話ではなく、実際はしているので、発掘をしなくてもある。市がそれを知ろうとしないだけ。特に療育の部分では、より連携が推進できると今のニーズはそこにある。

(竹下委員) 来年度予算に、文科省も特別支援の人件費的なものの予算が今計上され

初め、今まではなかったのだが、これがどういうふうになっていくか、我々も注目をしている。幼保連携型認定こども園は子育て支援センターを義務付けられていて、その経費たるもの、ましてインクルーシブを掲げてしまうと、上に上がる子どもたちをどうするかという問題が大変な状態。今、5年後に目指す成果指標の内容になっているが、その中での、まずは妊娠8ヶ月という具体的なものを掲げたということ、それから出産育児に向けた準備状況の把握ということは、市のアンケート回答率だが、これを2倍の数値目標値を掲げたということ、それからニーズに合わせて利用できる云々については国の調査だが、同じように2倍に数値目標を上げたという、このあたりについてご意見・ご質問等あるだろうか。

(笹野委員) 後段の、国の調査を基準値・目標値にしている。この国の調査というのは、単純に相模原市の数値を国が調べたものを使うということか。

(事務局) 基準値については持ってくるところがなかったのだが、目標値については別途市として行う予定である。

(笹野委員) その意味で米印が左だけついているのか。元々その数値がなかったということだったので、11年の60パーセントをどう調べるのだろうと思ったのだが、それでは独自に調査をするということなのか。分かった。前段は、妊娠8ヶ月、この間の意見をそのまま反映していただいている。ありがとうございました。

(竹下委員) 他にいかがだろうか。それでは基本目標6に入りたいと思うが、46ページからのことで、アンダーラインを引いているところについて問題点・ご意見あるだろうか。

(笹野委員) 皆に聞いてみたい。動向と課題、上から2行目のところに、「次代の親となる子どもたちの健やかな人たちに繋がります」とあるが、「次代の親となる」と言わなければいけないのかが、サラッと読んだときに反対に気になる。言っている意味もよく分かるし、これからを担っていくという意味で色々な言い方が出来て、確かに親の担い手、要因だと思うが。つまらない見方をすると、親になることを選択しなければいけないわけではないので、言い方として気になった。皆の意見を聞いてみたい。これはなくても何の問題もないのでは。

(竹下委員) 疑わしきは削除したが。

(笹野委員) これがなくても皆言っていることは分かるだろうから。

(竹下委員) 他にいかがだろうか。47ページの数値目標、これも「子どもに」と具体的に前回出た意見が取り入れられている。ただ基準値が、上は令和3年度の調査、下は令和5年度の調査ということであるが、一気に100パーセントということではどうだろうか。当然なのだろうが。

(笹野委員) 会長おっしゃるように、そもそも90パーセント以上あるものを100にするという話で、簡単そうに見えるのだが、1番難しいだろう。既にここで朝食が十分に提供できていない保護者にはおそらく課題がいっぱいあり、これのクリアと

というのはとても難しいので、勇気ある指標だと思う。しかしとても必要で、ポイントになるような母子保健などの意味で言うと重要なことなので良いチャレンジだと思うが、ただ 100 パーセントというのは。数値的にいうと、85 だったのが 93 ぐらいにならないと、1 番何とかいけそうな数字なのだが、ここまで言っているものを 100 にするととなると、残りの 7 パーセントは非常に課題のある、個別にしていくなかなか数値を上げられないのではないかと。アンケートなのでやり方次第なのかもしれないが。あるいは数値が出てしまうだけで、100 近くが出る可能性もあるかもしれないが。しかし、そこに潜んでいる課題は結構ありそう。

(竹下委員) 完全と言わないことになる、例えば 98 など。

(内田委員) 朝食とは、この施策の 1 番の部分についてだよ。朝食だけの問題ではない。朝食を食べさせることが 100 パーセントというよりも、それもすごく難しいことだが、この施策 1 の「子どもの心と体の健やかな成長への取り組み」が大事なものであって、その中の主な取り組みがここに 3 つ書いてあるが、この中で皆が朝食を食べさせるように繋げていくことの方がとても難しいことなのだろうと思う。その辺の覚悟がきつとあって 100 パーセントだと思ったので。

(宮崎委員) 令和 3 年度の調査結果の 93.4 パーセントというのは、朝食を食べているというアンケート結果ではないのかと思っているのだが、アンケート自体が「提供をしている保護者」という結果なのかは私疑問に感じている。どこの市町村も朝食を子どもが食べているかどうかというアンケートは取ると思うのだが、「保護者が提供をしている」というアンケートはなかなかないというところで、令和 3 年度の調査結果として載っているが、そこはいかがだろうか。アンケート調査になっているのか。

(事務局) アンケート調査の内容については、「お子さんは朝食を食べていますか」という内容で取っている。

(宮崎委員) 「食べているか」と「提供をしているか」は微妙に違う気がした。

(永保委員) 私も同じことを言おうと思っていた。目標からして大事なものは、保護者が提供をすることも大事だが、それ以前に子どもがきちんと食べていることの方が大事。食べさせているのが隣の家のおばあちゃんやおじいちゃんかもしれない。けれども、それはそれで良い。それではなく私達の肌感覚で言うと、食べていない子が増えてきている。その中で 100 パーセントを目指すというのは現実的でないと思う。しかし、子どもにとって大事なことは食べていること。

(宮崎委員) 基準値が微妙に違う。食べている子どもの数でしている。だから、この目標の指標を前と比較してするのであれば、指標の文言はこれで良いのかと疑問だった。

(永保委員) 趣旨としては保護者が子どもに、この間の話だが、朝食を食べさせている割合ということだが、言いまわしとして結果「提供」になってしまったが、その

辺は分かりやすいように修正を。

(永保委員) 元のデータが、宮崎委員のご指摘通り食べている割合だったら、それを変えずに、尚且つそのデータを事前のところにも示して、これを上げていこうというのであれば、例えば子ども食堂などの話にもなるかもしれないからここではないのかもしれないが。

(笹野委員) ちなみに5年に1回の調査の前回のときは何と言っているのか。

(事務局) 食べていると同じ。

(井上委員) 私も皆と同意見なのだが、小学生までであれば「保護者が提供をしている」ということで合うと思うが、中高生になると保護者が朝ご飯を食べ終わるまで家にいなくて先に仕事へ行ったり、1人親家庭では、温かいご飯を作って出してあげるという時間にはもういない。先に仕事へ行かないと間に合わない、夜勤があるという家庭もある中で、子どもがしっかり食べているかどうかという把握が大事だと思う。各小中学校では毎年どの学校でも、先ほどおっしゃられたかと思うが、「朝食を食べていますか」というようなアンケートをどの学校でも取っていると思うし、今年も文科省の全国学習状況調査の生活状況の調査・質問紙調査でも、中学校3年生、小学校6年生に関しては「朝食を食べていますか」という項目がある。あと、「保護者が提供をしている」ということになっていくと、中高生のご家庭では保護者が作っていても、子どもたちが寝不足で朝起きられず食べないで出ていく、それではその場合には、保護者は作っているが子どもは食べていない、市としてはどちらのデータが欲しいのかということ、ご飯を食べているかどうかの健康面のことであれば、ぜひお願いをしたいと思う。

(笹野委員) 繋げている取り組みと指標でいうと、僕勘違いをしたかもしれないが、今回の対象というのは小中学生・高校生なども含めて、子どもなのか。先生がおっしゃることはその通りで、小中学生について言うと、むしろ先生も意識からすれば当然、乳幼児も同じだが小中学生も同じで、そうであるならば食べている方が良いと思うのだが、乳幼児となると「提供している」実質的には同じ意味になるだろうと思う。本当は食べているかどうかの問題なので、そこがきちんと捉えられるように聞きさえすれば、ここにはあるのは提供している保護者というのは、保護者側に意識をしてほしいという、生活習慣の普及・啓発そういう事業だよ。その意味でこの指標はこのタイトルだとすれば、おっしゃるように、実際に聞くときは食べていることをきちんと捉えてねという、その聞き方次第だろう。自分のところで聞ける調査なので、先生がおっしゃるようにご配慮をいただけたらと思う。ただ、ここは提供という方が普及啓発や母子保健的な意味で言ったときに、指標としては訴えるものが保護者側にある。

(井上委員) 失礼しました。下の項目が思春期におけるという言葉も入ったので、朝食が問題としては同じ思春期もカバーしているのかと勘違いしていた。食事に関しては乳幼児のところということで、次のものは違う年代のものという形になるわけ

だろうか。

(竹下委員) それは分かるようにした方が良くと思う。

(事務局) 全体を通して、生活指標の部分の指標となった文章がそれだけでは分かりづらい場合は、しっかりこちらの意図が伝わるような表記や工夫をしていきたいと思う。

(竹下委員) 小学生でも、前日の給食の残りを保健室で提供をしているという学校もあるので。このところに(注)を加えて、分かりやすく誤解を生まないような表現にするということではよろしいだろうか。

(井上委員) 出生後の２段目の「思春期における」という部分について、こちらの文言だと２つの項目についてクリアをしないとイケないと理解をしたのだが、心と体の変化を理解しているということ、相談できる場所があるかどうかということになるので、この場合、相談できるかどうかを１番知りたいのであれば、例えばこの中の「心と体の変化や悩みについて相談できる人や場所がある」というような文言の方が聞けるかと思ったのだが。変化を理解しているかどうかを聞くことは難しいなと。

(事務局) どちらかというと後段にウエイトを置いている。悩みなどがあつたときに、相談できる人や場所があるかをまず把握をして、ないという答えがあつたときに、それではどのようにしていくかを考えていきたいと思っていたので、後段にウエイトがある。

(井上委員) そうしましたら、心と体の変化や悩みについて相談ができるという形で１つの項目ができるのではないかと思った。

(笹野委員) 指標の説明欄に書いてあることそのままの方が良いという感じだろうか。

(井上委員) はい。説明欄の方がそういうふうに書いてあるので。二次性徴という言葉が分からない場合もあるだろうから。

(竹下委員) それでは５０ページの基本目標１０について、資料３の裏面「安心して暮らせる安全で優しいまちづくりを推進します」これも基準値と目標値が具体的に資料で出てきている。これについて、ご意見・ご質問はあるだろうか。

(笹野委員) 庁内会議をするときに、どの辺の分野の人まで出ているのか。災害に備えた準備をしているかどうかは、どの家庭でもある意味同じ。ここで言っていることは、特別に妊婦・乳幼児のいる家庭は特別に色んなものを備えなくてはならないので、それをしているのかと捉えればいいのか。

(事務局) そういった趣旨である。

(笹野委員) 庁内に部署があり、「こちらで聞いている」や「それを個別に聞かれても困る」など、そういうことがないのか気になったので。

(事務局) ここに特化した形の準備があると思う。オムツやミルク意外にも最低整えなければならないものがあると思うので、そういったものを準備できているかどうか

かをイメージはしている。

(内田委員) 目標値 70 パーセントというのは何か根拠があるのか。今実際に大きな地震が起きていて相模原市も揺れているし、5年の間の成果指標としての70というのはどういうふうにお考えなのか。

(事務局) こちらの指標については平成28年度にも同様の調査をしているが、そのときは半数の方が災害に備えた準備をしていると回答をした中で、若干ではあるが、今年度調査をした中で下がってきている現状がある。母子保健計画での目標値が70パーセントになっていたというところで、100に近づけていくよりも、まずは手前の70の指標を達成していくというところから始めていければ良いかということで70にした。

(内田委員) 5年前も70と目標を立てていても至らなかったと。その原因は何かというところは。

(事務局) 原因については、具体的には把握出来ていない。

(内田委員) そうすると、また同じかもしれない。

(永保委員) 妊婦や乳幼児がいる家庭に特化した準備ができているかと聞くのであれば、どこまでを揃えていくかというのをきちんと示して、そこまで出来ていますか、出来ていないのであれば支援するという体制がないと伸びていかない数値かと思う。数値が下がったのは、私消防団もしていたのだが、昔は防災の備えと言えば水と米だけ用意しておけば良いのでしょうか、といった認識でいたのが、今は災害に関連することや備蓄のことなどもより詳細に報道がされるようになり、知れば知るほど「自宅にあれもない、これもない」となった結果、備えができていないと思う家庭が増えていることもあるのではないだろうか。消防団で啓発事業をするときは、「何を揃えていますか」「〇と〇と〇を揃えている」「はい、駄目」と言いますから。「女性がいたらこういうものがないと困るのではないか」「確かに」と言うような活動をしていた。

(内田委員) 乳幼児の家庭が必要なものとは、例えば先ほど言ったオムツや粉ミルクということは分かるのだが、妊婦さんが必要なものとは何なのか。

(事務局) 子育てガイドには書いてある。1枚入っている。3日分としてこういったものを利用してくださいと。しかし、厚いページの中に1枚入っている。それが届いていないことが問題だと思う。先ほどの上がらない率というのは、そういったところをきちんと届けられていないのかなと。そこが大きいかなと思う。しかし、あのページからその部分を見つけることは実際のところ難しいと思う。そこは入れつつも、そこだけをピンポイントで伝えていくことが、上げていくことになるかと思う。今、自分が何を揃えたら良いのかということを書いてあるので。そこも文字を大きくするなど、分かりやすく伝えていくことが大事かと思う。

(井上委員) 的外れなことを聞いてしまうかもしれないが教えて欲しい。子育て家庭の経済的支援に取り組むということや、優しいまちづくりを推進すると言っている

中で、「災害のときのものをあなたたち用意しなさい」と聞いている意図はどういうことなのか。

(笹野委員) 基本目標 10 の②に紐づくかと思う。つまり、母子保健に限定するというよりも、広い意味での子どもたちに防災・災害対策について、そこを捉えていると思う。どうしても気になるのだが、聞き方はあくまで母子保健に関するここである、この指標というのは、母子手帳に書いてあるような特別な妊産婦が必要なものを揃えているかどうかを聞くのだろうか。防災についての備え自体があっても、その中に子どもたちにこういうものが必要だというものが入っていないと駄目だという聞き方をするのだよね。何が言いたいかというと、そうでなければ 70 というのは市としては聞いては駄目だと思う。先ほども言ったが、防災部門に話を聞いたときに、災害の備えを 70 にしていれば良いですとは絶対にならないと思う。100 でなければ駄目に決まっているだろうと。それを指標に 70 と書いては駄目だよという話になる。そうではなくて、あくまでプラスで、子どもたち、妊産婦、乳幼児がいるときには、「こういうものが更に必要だよ」というものがきちんと備えがあるかというもので聞くのではないと 70 は駄目だと思う。前回もそうだったと言うのであれば駄目だと思う。そして、②の部分を見て、これの指標だとすると危ないのではないか。安全・安心教育のような意味でちゃんと各家庭で備えているということを、子どもの計画にも書くということとすれば、それは指標 70 では駄目だと思うので。そうではないという指標で 7 割にしなければいけないかと思う。

(内田委員) 私は 3 割行政が準備していると、だから家庭では 7 割という意味合いだと思っていた。共助の部分、自助だけではなくてということだと思った。

(笹野委員) おそらく備蓄物についての支援は一切していないと思う。もちろん、困窮家庭のものとしてはあると思うが、通常そうでないならば、災害時に備えるものを市が何か配るということはない。備蓄物はある。

(内田委員) 私達の感覚では、備蓄の中にオムツ・紙オムツ・離乳食があったりしているものだと思っているので。

(笹野委員) それはある。避難所に行くまでに 3 日間は持たなければいけないので。

(宮崎委員) 今井上委員がおっしゃった中で気になったことが、この背策の基本目標 10 に対して、1・2・3 がある中で、災害を取り上げた根拠、指標。

(事務局) 子ども子育て会議でも内容についてご審議いただいている部分で、51 ページを見ていただくと、1・2・3 で、成果指標で数値が捉えられるものは何かということがまずあった。ここにはないが、もう 1 つ妊婦や乳幼児のいる家庭が災害の準備された上に 1 つ空白の欄があり、現行の計画もそうだが、市内での子どもの交通事故の件数を指標にしている。これは子ども子育て会議でも議論になり、経済的な支援といったときに主な事業として挙がるのが、国が行っている例えば児童給付の手当や、国の制度として行っているものがここに載ってくる中で、指標として見ていくには、基本目標としては子どもたちも安心して暮らせる優しいまちづくり

という視点で、交通事故の件数や災害のところの視点で今回の目標を評価指標としてさせていただいている。

(永保委員) それではもう1つ何か出来るのか。

(事務局) はい、子ども育て会議の方で。月曜日の会議では、市内での交通事故の件数、今の目標と同じなのだが、そちらにほぼ決まる感じだ。

(井上委員) もう1つ質問をしたい。災害に備えた準備というのは、先ほどから話題にあがっているような物を用意しているだけではなくて、例えば避難方法を確認していることや、地域での災害時の動きについて防災訓練に参加しているだとか、どの辺りまでのものを準備という認識でお答えすることを想定しているのか。

(事務局) どちらかといえば物品である。自分で出来る範囲の物品で。確認となってくると、準備から少し外れるというか、少し広くなってくるので。逃げる場所は分かっている前提でどのような備えをしていますかというようなイメージはしている。どこに逃げるのか、そこにどのようなものがあるのかを確認していくことは大事だし、普段からそういうことを訓練しておくことは大事なのだが、ここで聞くとすれば、そういう形の方が良いかと思っている。

(井上委員) 物品ということなのか。ベビーカーを押して避難する経路がどうなっているかということも含めたわけではないということか。

(事務局) はい。ただ、聞く項目としては大事だと思うので、そういう形で、これだけピンポイントで聞くのかどうかは別として、そういった流れの中で聞いていくことは大事なことだと思っている。

(井上委員) ただ物品という言葉が入った方が分かりやすいかもしれない。

(事務局) 避難所によっては数量に差があったり、お子さんが多いか少ないかということもあると思うので、まずはそこを備えていただくということが、避難所に行った後も大切なことかと思っている。

(竹下委員) その他いかがだろうか。それでは、ひと通り本日ご審議いただく内容等については検討をした。

(事務局) 資料4について。今日修正したものもあるが、量が多かったなので、お気づきの点があればご意見としていただければと思う。次回は全て一緒になったもの、整えたものを事前に送付させていただいて、最終的なご審議をいただけたらと思う。よろしくお願いしたい。

(事務局) 補足で、文章だけではなく、例えばレイアウトなど、そういった部分でもご意見お寄せいただいて大丈夫。

(竹下委員) 提出期日は8月30日である。

(永保委員) 私、実はこの会議に出る前は子ども子育て会議の方に長くおまして、そのときから思っていたことが、今日1つとても進歩したなということがあるのと、依然として疑問だと思うことがある。良いなと思うのは、基本目標6の「自分

のことを大事だと思う子どもの割合」が成果指標になっていて、これは何の関連があるのかと散々私毎回言っていて、重点目標や主な取り組みに書いてあることと、風が吹けば桶屋が儲かるぐらいの関連性しかないと言っていて、それが改善されていて分かりやすくなっていてすごく良いと思ったのが1つ。もう1つは、井上委員のご発言を聞いて思ったのだが、教育委員会が持っているデータが市と共有されていないということがあります、今回も市が取ったアンケートや調査結果は載っているかもしれないが、学校が把握している、例えば学情の生活状況等調査を踏まえているのかというのが疑問で、例えばこの会議ではないが、教育振興計画というものを立てるが、教育振興計画と市の総合計画は別のものなのかなと思ってしまうぐらい言っていることが全然違ったりする。私も色々な会議を渡り歩いてきて、その都度散々言っていることなのだが、今回の計画に当たっても、教育委員会が取ってそれがそのまま文科省に吸い上げられて市に下りてこないなど、そのようなことはないよね。学校が持っているデータもきちんと踏まえないと、母子保健も含めてうまくいかないのではないかとということと、教育振興計画との絡みも明らかにしていけないと、言い方は悪いが、公務員の先生方はこちらのことは全然意識していないと思うので。教育振興計画には書いてある。総合計画の中の計画として位置付けるのであれば、教育委員会が持っている課題意識などもきちんと踏まえないと良いものは作れないと思う。保育課もそうかもしれない。内閣府、こども家庭庁などがアンケートを取った。アンケートが散々来る。本当に邪魔くさいぐらい毎日のようにアンケートが来る。こちらの業務改善とは逆行していると私も怒っているのだが。国、県、市の調査は、何とか市が取りまとめて、同じことを聞かないで欲しいと思うくらいに色々な調査が来るのだが、子ども家庭庁が取っているもの、県が取っているものも我々は散々答えているのだが、市が把握していないということになると、結局意味がない。そこら辺は県や子ども家庭庁からの情報提供をしてもらわないと。(事務局) 子ども家庭庁や県で関連するもののアンケート調査は市町村にも下りてくるようにはなっている。

(永保委員) それは相模原市、内容はこうだというものか。

(事務局) そこまでのものではない。

(永保委員) そこが分からないと意味がないよね。

(事務局) それはなかなか求めづらい部分。だから結局市の独自でのアンケートでは、聞く内容としては同じ設問になってしまうというところは実際あるかなと思う。

(永保委員) せめて教育委員会が持っている情報データなどはきちんとこの中に踏まえないと、学校の先生には双方向かれないようになり、市の計画としては。市民としては、学校だろうが教育委員会だろうが市だろうが、市は市なので。

(事務局) 他の基本目標の中の成果指標では、反対に教育振興計画に載っているものをそのまま使わせてもらっているものもあるので、全体版でご確認いただければと思う。

(竹下委員) 井上委員が指摘された朝食の問題は、小学校 6 年生と中学校 3 年。学力調査に並行してするものだから、都道府県レベルと私立学校に対しても、お宅の学校はこのレベルだというデータが来るので、同じような質問であつたら、相模原市のデータをそのまま使えば 1 つの記述として分かってくると思う。それでは他になければ本日の議題は終了とさせていただきます。

3 その他

なし

4 閉会

事務局より、次回は 9 月 25 日（水）に開催することを伝え、閉会した。

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(令和6年5月17日～)

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	おおぬき 大貫 きみお 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
2	ささの 笹野 あき 章 お 央	相模原市社会福祉協議会	出席
3	うちだ 内田 のりこ 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
4	なが ほ 永 保 たか 貴 あき 章	相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
5	たがわ 田川 つぐ よ 継 世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出席
6	よこぼり 横堀 まさこ 昌子	青山学院大学教授	欠席
7	たけした 竹下 まさゆき 昌之	相模女子大学専務理事	出席
8	なかやす 中安 こう 恆 た 太	和泉短期大学准教授	欠席
9	いのうえ 井上 なるこ 成子	相模原市立小中学校長会（中沢中学校）	出席
10	みや ざき 宮 崎 ふみえ 文枝	相模原人権擁護委員協議会	出席
11	しながわ 品川 よういち 洋一	相模原市医師会	欠席
12	たじま 田島 としき 敏樹	相模原市医師会	欠席